

さいたま市図書館ビジョン実施計画

平成25年8月

さいたま市

目 次

第1章 さいたま市図書館ビジョン実施計画の策定

1 実施計画の目的と計画期間・・・・・・・・・・	1
--------------------------	---

第2章 さいたま市図書館ビジョン実施計画

1 知的好奇心に応える図書館・・・・・・・・・・	2
2 生きる力を支える図書館・・・・・・・・・・	4
3 市民とともに歩む図書館・・・・・・・・・・	8
4 誰もが安心して使える図書館・・・・・・・・	9

第1章 さいたま市図書館ビジョン実施計画の策定

1 実施計画の目的と計画期間

さいたま市図書館は、図書館を取り巻く社会経済情勢の変化や、多様化・高度化する市民の要望に応えるために、今後の取組の方向を示すものとして、図書館の中長期的な未来像を示す「さいたま市図書館ビジョンー未来に向けてー」を平成25年3月に策定しました。

このたび、図書館ビジョンに掲げた4つの目標と22の基本方針を実現するため、個別の具体的な事業を計画的かつ効果的に推進することを目的に、「さいたま市図書館ビジョン実施計画」を策定しました。

この実施計画は、平成25年度から平成32年度までの8年間を計画期間としており、計画期間の中間にあたる平成28年度に見直しを行います。さらに、取組を一層推進していくために、毎年度、事業の進捗状況について点検及び評価を行い、必要な措置を講ずるとともに、結果を公表します。

今後も、さいたま市図書館は、実施計画に基づいた取組を着実に推進し、さいたま市図書館ビジョンで掲げた「地域の知の拠点」として、多様化する市民ニーズに応える幅広い資料を収集・保存します。さらに、レファレンスサービスを充実させ課題解決に必要な資料を提供するとともに、情報化に対応した図書館サービスを推進します。

◎計画期間

事業年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
ビジョン 実現に 向けた 事業取組	実施計画作成 中間見直し 見直し予定							

1 知的好奇心に応える図書館

(1) 図書館利用の普及とPR及び情報発信の強化

取組内容 【所管】	年度別工程							
	25	26	27	28	29	30	31	32
図書館利用の普及と円滑な図書館利用を推進する。(貸出・リクエスト・督促など)【全図書館】								
拠点図書館に広報担当者をおき、情報を一元化し、効果的なPRを行う。(図書館利用案内の見直し、定期的な記者への情報提供、利用マナーの向上など) 【資料サービス課／拠点図書館】								
ホームページやメールマガジン等を活用し、図書館サービスについて情報を発信する。 【管理課】								
図書館見学会等の図書館への関心を高めるための事業を開催する。 【資料サービス課／拠点図書館】								

取組内容 【所管】	年度別工程							
	25	26	27	28	29	30	31	32
資料選定会議・地域資料交換会等により、効果的で計画的な資料収集・保存を行う。 【資料サービス課／拠点図書館】								
リクエスト受付などにより資料に対する市民ニーズを把握する。【資料サービス課／拠点図書館】								

取組内容 【所管】	年度別工程							
	25	26	27	28	29	30	31	32
寄贈資料を有効活用し、除籍資料は頒布会を通じ関連団体へ提供するなど有効活用する。 【資料サービス課／拠点図書館】								
電子書籍等の新しいメディアの調査・研究を行う。 【管理課／資料サービス課】	調査・研究							
		・26.7 報告						

(3) 地域の歴史と文化の保存

地域に関する出版物だけでなく、地域のパンフレットやチラシなど図書以外の形態の資料や市民の著作物についても積極的に収集するとともに、地域の記録を残す活動を支援します。地域資料などの半永久的な保存と高度な検索を可能にするため、資料のデジタル化について研究します。

取組内容 【所管】	年度別工程							
	25	26	27	28	29	30	31	32
地域資料及び行政資料を積極的に収集する。 【資料サービス課／拠点図書館】								
資料の保存や高度な検索による利便性を高めるため、地域資料のデジタル化の調査・研究を行う。 【管理課／資料サービス課】	調査・研究			公開				
		資料選定・準備						・33.2
		・28.2 システム更新					システム更新	

(4) ICT（情報通信技術）を活用したサービスの充実

図書館ホームページを充実させ、来館しなくても利用できる情報提供サービスの利便性を向上させます。また、データベースの利用技術の講習などを行い、市民の情報収集能力の向上を図ります。

取組内容 【所管】	年度別工程							
	25	26	27	28	29	30	31	32
図書館ホームページを充実させ、システム更新に合わせ改良する。 【管理課】								
			・28.2 システム更新				・33.2 システム更新	
図書館内でインターネット閲覧サービスを提供する。システム更新に合わせ接続環境を拡充する。 【全図書館】								
			・28.2 システム更新				・33.2 システム更新	

取組内容 【所管】	年度別工程							
	25	26	27	28	29	30	31	32
情報収集の技術を高めるため、データベース利用講習会等を開催する。 【資料サービス課】								

(5) 文化事業の開催

ボランティアや市民団体との協働により、市民のアイデアを生かした事業を企画・開催し、市民の文化活動や読書活動を支援します。

取組内容 【所管】	年度別工程							
	25	26	27	28	29	30	31	32
講座・講演会・映画会・展示会を開催し、市民の文化活動、読書活動を支援する。 【全図書館】								
文化事業開催時にアンケート等を実施し、市民のアイデアを生かした事業を企画・開催する。 【全図書館】								

2 生きる力を支える図書館

誰もが利用しやすいサービスをすすめ、市民が自ら必要な知識・情報・スキルの獲得ができる環境を整備します。

(6) あらゆる世代に向けたサービスの充実

乳幼児から高齢者まで、誰もが利用でき、交流の生まれる市民の広場としての役割を果たします。また、人生のどのような段階においても、役に立ち、楽しめるような資料とサービスを提供します。

取組内容 【所管】	年度別工程							
	25	26	27	28	29	30	31	32
テーマ展示を充実させ、読書の楽しみを広く伝える。 【全図書館】								
児童・中高校生・社会人・高齢者等それぞれの世代に向けた本の紹介資料を作成する。 【資料サービス課／拠点図書館】								
乳幼児から高齢者まで、誰もが利用でき、交流の生まれる市民の広場となるように努める。 【全図書館】								

(7) レファレンスサービスの充実

レファレンスサービスを支える資料の充実に努めます。また、継続的に職員研修を行い、調査技術の向上を目指します。市民の関心が高い様々なテーマについて、資料の探し方や使い方をまとめたパスファインダーを発行します。寄せられたレファレンス質問のうち、さいたま市に関する事例や問い合わせの多い事例については、国立国会図書館の運営するレファレンス協同データベースに登録して市民が閲覧できるようにします。パスファインダーや資料紹介についてもホームページに掲載し、課題を解決する手がかりを増やしていきます。

取組内容 【所管】	年度別工程							
	25	26	27	28	29	30	31	32
レファレンスサービス事例のデータベース化を進める。 【資料サービス課／拠点図書館】								
パスファインダーやテーマ別ブックリストを作成するとともに、ホームページに掲載する。 【資料サービス課／拠点図書館】								
内部研修を実施する。また外部の専門的な職員研修に参加して調査技術の向上を図る。 【全図書館】								
国立国会図書館や公立図書館、大学図書館、専門機関等と連携し、高度な調査・相談に対応する。 【資料サービス課／拠点図書館】								

(8) 地域の課題解決

地域の情報センターとして、都市計画や産業などそれぞれの地域特性により必要とされる資料を収集し、地域の課題解決に役立てます。また、これらの資料・情報は、市の政策立案のためにも活用します。

取組内容 【所管】	年度別工程							
	25	26	27	28	29	30	31	32
都市計画や産業等それぞれの分野について、地域特性により必要とされる資料を収集する。 【資料サービス課／拠点図書館】								
市の行政機関に対して、業務に関する資料や情報を提供する行政支援サービスを行い、地域の課題解決を支援する。 【資料サービス課／拠点図書館】								

(9) 生活支援サービスの展開

ビジネス、法律、医療、健康、福祉及び子育てに関する情報の提供など、市民の暮らしに直接関わる分野の情報サービスを積極的に進めます。それぞれの分野の専門機関とも連携・協力し、市民の日常生活での課題解決に役立つ情報サービスを目指します。

取組内容 【所管】	年度別工程							
	25	26	27	28	29	30	31	32
ビジネス、法律、医療、健康、福祉及び子育てに関する情報の提供等、市民の暮らしに直接関わる分野の情報提供に努め、それぞれの分野の専門機関との連携・協力を図る。 【資料サービス課／拠点図書館】								

(10) バリアフリーサービスの充実

図書館の利用に障害のある方や高齢者にも、それぞれの必要に応じたサービスを提供します。また、サービス内容について、必要な人に情報が届くようPRに努めます。

取組内容 【所管】	年度別工程							
	25	26	27	28	29	30	31	32
図書館の利用に障害がある方へ配慮した、資料や機器・機材の整備・充実に努める。【全図書館】								
大活字本や字幕入り・手話入りの映像資料等の所蔵や利用についての情報を、障害のある方にもホームページ等で利用しやすいように整備する。 【資料サービス課／拠点図書館】								
活字による読書に障害がある方のために、関連機関・団体と連携を図り、録音図書や点字図書・点訳絵本の作製・貸出、対面朗読等を実施し、きめ細かい図書館サービスを提供する。 【資料サービス課／拠点図書館】								
来館が困難な方への宅配サービスについて、利用の拡大を図る。 【資料サービス課／拠点図書館】								

(11) 多文化サービスの充実

様々な言語や文化に対する相互理解を深めるために、外国語資料の収集に努めます。また、日本語以外を母語とする人たちへのサービスの充実を図り、非常時にも対応できる情報提供に力を入れます。

取組内容 【所管】	年度別工程							
	25	26	27	28	29	30	31	32
様々な言語や文化に対する相互理解を深めるために、外国語資料の収集に努める。 【資料サービス課／拠点図書館】								
ボランティアや関連機関と協働し、日本語以外を母語とする人たちにも、生活に役立つ情報を提供する。 【資料サービス課／拠点図書館】								
ボランティアと協働し、日本語以外を母語とする子どもも参加できる多言語でのおはなし会等を実施する。 【全図書館】								

(12) 子ども読書活動への支援及び学校図書館との連携

「さいたま市子ども読書活動推進計画（改訂版）」に基づき、子どもたちが幼い頃から本に親しみ、楽しめる環境づくりに努めます。学校図書館支援センターを通じて、資料や情報提供による学校図書館への支援と連携を進めます。

取組内容 【所管】	年度別工程							
	25	26	27	28	29	30	31	32
「さいたま市子ども読書活動推進計画(改訂版)」の進捗管理を行い、各図書館において、子どもが読書に親しめる環境づくりを進める。 【全図書館】								
おはなし会や本に関する催し物等を実施し、本に親しむ機会を提供する。 【全図書館】								
保護者や保育者・教員等を対象に読み聞かせや本に関する講座・講演会を開催する。 【資料サービス課／拠点図書館】								
子ども向けの読書案内を定期的に作成し、子どもと本をつなぐ手助けを行う。 【資料サービス課／拠点図書館】								
学校図書館支援センターによる教科関連図書の収集・情報提供・貸出を充実させる。 【北浦和図書館】								
学校図書館におけるレファレンスサービスに対して支援を行う。 【北浦和図書館】								
保育園・学校などを対象に読み聞かせや図書館オリエンテーションを実施する。 【資料サービス課／拠点図書館】								

3 市民とともに歩む図書館

図書館運営の現状と課題を市民と共有し、市内で活躍する豊富な人材と連携・協働することにより、地域の特色を生かした運営をします。

(13) 図書館評価と市民意識の反映

図書館の実施するサービスが適正で有効であるかを、指標を適切に設定して図書館評価を行い市民に公表します。また、利用者アンケートや図書館協議会で市民の意見を聴き図書館サービスを向上させます。

取組内容 【所管】	年度別工程							
	25	26	27	28	29	30	31	32
図書館の運営状況及びサービスについての評価を行い、その結果を市民に公表する。 【資料サービス課】								
図書館サービスの充実・向上を図るため、図書館の利用に関するアンケート方法を検討し実施する。結果は公表して意見を運営に反映させる。 【資料サービス課】								
図書館協議会を開催して市民の意見を聴き、図書館サービスを向上させる。 【管理課】								

(14) 市民との協働

朗読、読み聞かせ、映画上映などを行うボランティア団体及び図書館友の会などの図書館活動を支える市民と連携した活動、共催事業を実施します。また、地域との協働を積極的に進め、地域コミュニティの中での図書館の可能性を広げるとともに、市民参加を促す活動を行います。

取組内容 【所管】	年度別工程							
	25	26	27	28	29	30	31	32
図書館で活動するボランティアを支援し、ボランティアと連携した事業活動を行い、市民との協働を積極的に進める。 【全図書館】	拡充							
区民まつりをはじめ、地域で開催される催し物に積極的に参加する。 【資料サービス課／拠点図書館】								

(15) 関連機関（公共機関・民間機関・NPO）との連携

県立図書館や県内市町村立図書館と連携し、相互貸借による希少な資料の提供や、地域資料などの分担収集・保存を行います。また、大学図書館や研究機関と連携し、より専門的な調査

の充実を図ります。市の関連部局との協力や、保育園・学校・博物館・美術館などの教育・文化・福祉施設と連携した事業を行います。

取組内容 【所管】	年度別工程							
	25	26	27	28	29	30	31	32
県立図書館や県内市町村立図書館と連携し相互貸借や地域資料等の分担収集・保存等を行う。 【資料サービス課／拠点図書館】								
国立国会図書館や公立図書館、大学図書館、専門機関等と連携し、専門的調査の充実を図る。 【資料サービス課／拠点図書館】								
市の関連部局や他の教育・文化・福祉施設と連携した事業を行う。 【資料サービス課／拠点図書館】								

(16) 地域の特色を生かした運営

「さいたま市図書館資料収集・保存分担基準」及び「さいたま市図書館地域資料収集方針」に基づき、市内各地域の特色に応じた資料を収集保存します。また、地域に関する団体・機関との連携・協働による事業を行います。

取組内容 【所管】	年度別工程							
	25	26	27	28	29	30	31	32
サッカー、鉄道、盆栽、人形等の地域の歴史・特色に関連したテーマの資料を収集・保存する。 【全図書館】								
地域に関連する団体・機関との連携や協働による事業を行う。 【全図書館】								

4 誰もが安心して使える図書館

さいたま市図書館ネットワークを活用したサービスを展開するとともに、市民の要求に的確に応えるため、図書館職員の資質・能力の向上を図ります。

市民の誰もが安全安心に利用できるよう、施設・設備の充実に努めます。

(17) 親しみやすい図書館づくり

誰もが気兼ねなく声をかけることができる、明るく親しみやすい図書館づくりに努めます。

取組内容 【所管】	年度別工程							
	25	26	27	28	29	30	31	32
接遇研修を行い、明るく親しみやすい図書館を作る。 【全図書館】								

(18) 職員の資質・能力の向上

職員の経験段階に応じた計画的な育成体制を確立し、資質・能力の向上に努めます。組織内研修のほか、国や県、外部組織などの職員研修にも積極的に参加します。職員はナビゲーターとして、市民の求める資料や情報を的確に提供する技術を高めます。

取組内容 【所管】	年度別工程							
	25	26	27	28	29	30	31	32
人材育成のため、研修計画を作成し実施する。 【管理課／資料サービス課／拠点図書館】								
職員のスキルアップのため、内部研修を行うとともに、外部研修にも積極的に参加する。 【全図書館】								

(19) 専門的職員の配置

「図書館法」及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年12月19日文科科学省告示）に基づき、図書館の専門的職員として司書を確保するよう努めます。司書は専門的業務に従事し、市民の高度で多様な要求に応え、図書館サービスの充実・向上を図ります。

取組内容 【所管】	年度別工程							
	25	26	27	28	29	30	31	32
図書館サービスの向上を図るために、専門的職員の配置に努める。 【全図書館】								
司書は専門的職員として、資料の提供及び紹介等市民の高度で多様な要求に適切に応えるよう努める。 【全図書館】								

(20) 施設・設備の充実

安全で誰もが快適に使えるよう、計画的な施設・設備の改修に取り組みます。また、わかりやすい案内表示やバリアフリー化を推進します。

取組内容 【所管】	年度別工程							
	25	26	27	28	29	30	31	32
老朽化した施設・設備を計画的に修繕する。 【管理課】								
各図書館内を点検し、わかりやすい案内表示を作成する等、施設のバリアフリー化に努める。 【全図書館】								
さいたま市公共施設マネジメント計画に基づき施設の管理運営を行う。 【管理課】								
	・第1次アクションプラン策定 ・第1次アクションプラン実施							

(21) 持続的で安定した図書館の運営

市民が安心と信頼を持って利用ができ、収集した資料や蓄積した技術を未来につないでいけるよう安定した運営に努めます。図書館ネットワークを活用し、いずれの図書館においても均質なサービスを提供します。

取組内容 【所管】	年度別工程							
	25	26	27	28	29	30	31	32
図書館サービスの向上を図るため、専門部会を開催し、図書館サービスについて調査研究を行い、問題点や課題を整理し、計画的で円滑な運営を行う。 【管理課／資料サービス課】								
委託した窓口等業務の評価・検証を行い、図書館サービスの充実と向上に努める。 【管理課／資料サービス課／拠点図書館】								
広告料収入等、新たな財源確保や経費節減の取組を行う。 【管理課】								

(22) 危機管理体制の強化

市民の安全を守るための防災・危機管理体制を強化します。災害による被害を最小限にとどめるための予防策を講じるとともに、地震等の災害や事件・事故等の危機発生時には適切な対応ができるよう、日頃から職員の危機管理意識を高める取組を行います。

取組内容 【所管】	年度別工程							
	25	26	27	28	29	30	31	32
「図書館危機管理対応マニュアル」を基に、市民の安全を守るための危機管理体制を強化する。 【全図書館】								
職員の危機管理意識を高めるため防災訓練や研修を行う。 【全図書館】								

さいたま市図書館ビジョン実施計画 平成25年8月

発行：さいたま市

編集：さいたま市立中央図書館

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1

電話 048-871-2100 FAX 048-884-5500

Eメール chuo-lib-shiryô@city.saitama.lg.jp

ホームページ <http://www.lib.city.saitama.jp/>